

## 5. まとめ

### (1) 評価結果の活用

令和4年度（2022年度）は、基本計画の2年目の評価として、令和3年度（2021年度）の取組を対象に行政評価を実施しました。特に、令和4年度の評価にあたっては、市民意識調査を再開することで、昨年度は52.8%の実績確認のみでしたが、令和4年度（2022年度）は84.0%の実績を確認することができました。また、全成果指標のうち、43.4%が令和3年度目標値を達成していることが確認できました。

他方、3年ぶりに再開した鎌倉市民評価委員会による外部評価では、「目標とすべきまちな姿と目標に対する取組が分かりにくい。」「事業を実施した結果どのような成果となっているのかがはっきりしない。」「説明力（アカウンタビリティ）の適切な記述が望まれる。」といった御指摘も受け、評価手法に課題が残っていることが確認できました。また、スポット評価として、11の施策の方針に対し、市民評価委員会から「評価できるところ」「課題」「提言」を受けたことから、これらの御意見を踏まえ、今後の施策を展開（検討）していかなければなりません。さらには、新たな総合計画に対する課題・提言を視野に入れ、準備を進めていくことが必要です。

引き続き、成果指標の達成に向け、市民評価委員会からの提言等を踏まえながら、着実に基本計画を進捗させていきますが、合わせて、計画を着実に進捗させた成果を明らかにしていく手法や新たな総合計画の姿を検討していきます。

そして、事務事業の評価については、引き続き、個別事業ごとに設定した指標の達成状況等から、事業の妥当性・効率性・有効性等を評価し、事業の評価を踏まえた施策の方針等の評価を踏まえながら、事務事業の見直し（拡充、縮小、廃止等）を行い、必要に応じて、令和5年度（2023年度）予算への反映を進めていきます。

今後も、行政評価を行うことで、職員への経営感覚の定着、PDCAサイクルを念頭においた事業実施・目標管理への活用、決算や予算の資料として活用など、持続可能な市政運営に寄与させていきます。

### (2) 評価結果の公表

行政評価の結果（本報告書を含む）については、市ホームページで公開します。

また、本報告書は、行政資料コーナー等での閲覧により、広く市民に公表します。

これらを通じて、多くの市民の方に評価結果の周知を図ることで、行政の市民等への説明責任の一端を担うこととします。